

北山エリア整備事業手法等検討業務に係る質疑及び回答について

【募集要領に関する質問】

番号	質 問	回 答
1	本業務の再委託先の企業が他応募者の再委託先としてプロポーザルに参加することは可能か。	可能です。
2	業務の一部を協力会社に再委託することは可能か。	可能です。ただし、京都府の承諾を得る必要があり、詳細は、選定事業者と締結する委託契約により定めることになります。
3	プレゼンテーションや選定結果の通知時期はいつ頃の予定か。	プレゼンテーションについては4月23日を想定しています。また、選定結果は4月末に通知する予定です。
4	企画提案書について、応募企業名や再委託先企業名を企画提案書に記載してもよいか。	記載いただいても支障ありません。

【提出書類一覧に関する質問】

番号	質 問	回 答
5	企画提案書の提出部数に正本1部、副本9部とあるが、正本と副本に違いはあるか。	押印があるものについては、正本は原本、副本は写しになります。押印がないものについては、正本・副本に違いはありません。
6	企画提案書の様式について、ページ途中で様式が変わることは可能か。	可能です。ただし、各様式に対応する提案が明確に分かるように記載してください。
7	実績調書について、再委託先の実績を記載することは可能か。	可能です。ただし、再委託先の実績であることが分かるように記載してください。
8	実績調書について、記載件数の上限はあるか。	特に上限は設定しておりません。
9	企画提案仕様書の様式2-1～2-5についてフォント等の指定はあるか。指定がある場合、図表に対しても適用されるか。	特に指定はありませんが、分かりやすい表記に努めてください。
10	企画提案仕様書はカラーやモノクロの指定はあるか。	

【評価基準に関する質問】

番号	質 問	回 答
11	同種及び類似について、具体的な基準があれば示してほしい。	具体的な基準は設定しておらず、外部有識者の意見を聴取した上で評価を行います。

【企画提案仕様書に関する質問】

番号	質 問	回 答
12	植物園の検討結果を共有される時期はいつ頃か。また、共有内容についても教えてほしい。	基本方針及び施設計画の考え方、想定される施設の主な内容について、本業務着手時に提示する予定です。
13	提出期限について、7月28日までにすべての項目についてドラフトベースで報告書(概要版含む)を作成するという理解でよいか。盛り込むべき内容や業務としての到達目標を示してほしい。	企画提案仕様書5(7)その他に記載している機運醸成の取組以外の業務については、7月28日までに報告書(概要版含む)を取りまとめることとし、具体的な内容については業務着手時に協議を行うこととします。
14	北山エリア整備基本計画策定業務において、シアターコンプレックス(仮称)、共同体育館、植物園整備に関して、民間事業者へのヒアリングを実施していた場合、記録や概要を示してほしい。	本業務着手時に提示する予定です。
15	北山エリア整備に関して、地域住民等と意見交換が行われている場合、記録や概要を提示してほしい。	
16	共同体育館、シアターコンプレックス(仮称)の形状・外観等について、京都市景観政策課等と協議をしている場合、記録や概要を示してほしい。	現時点で協議は行っておりません。
17	企画提案仕様書P2に「別途民間事業者による賑わい・交流施設の整備を予定」とあるが、事業スキーム検討にあたり、現時点での整備内容を教えてほしい。	今後、整備・運営事業者の公募時に提案を求める予定であり、現時点で確定した整備内容はありませぬ。
18	高低のスペック検討とあるが、各施設の機能について基礎検討資料に記載のスペックだけでなく、施設計画の考え方に沿っていれば仕様や目的の変更の提案も可能か。	お見込みのとおり、基礎検討資料に記載のスペック以外の提案を求めますが、北山エリア整備基本計画に定めた内容からは逸脱しない範囲とします。
19	本業務における、概算事業費及び維持管理・運営費の算定においては、設計及び設計に基づく諸経費の積み上げによる事業費算定までは求められておらず、過去の類似施設における平米単価等から算定するという考え方でよいか。	お見込みのとおりで差し支えありませんが、具体的な検討の進め方については提案してください。
20	京都府との打合せ(定例会)の頻度や方法について現時点での想定はあるか。	具体的な頻度や方法は協議によりますが、業務遂行に支障がないよう、対面やオンラインでの打合せを行うこととします。

【シアターコンプレックス(仮称)整備に係る基礎検討資料に関する質問】

番号	質問	回答
21	ホール機能について、演目毎の適性が示されており、バレエが◎になっている。生のオーケストラの伴奏は考慮しなくてもよいか。	本業務において、京都コンサートホールとの機能分担を加味し、必要な機能や諸室等を検討することとします。
22	ホール機能においてクラシック音楽の演奏は考慮しなくてもよいか。	
23	P7のホール機能にある様々な演目を一定水準以上で上演するため、メインホールとは違ったサブホール的なホールの検討があってもよいと考えるが、京都府の考え方を教えてほしい。	基礎検討資料については確定したものではなく、本業務において、必要な機能等を検討することとします。
24	最も大きな練習室はメインホールの舞台と同等の広さを確保すると記載されているが、P10の面積表では舞台は580㎡となっている。最も大きな練習室はこの面積と同程度必要という理解でよいか。	お見込みのとおりです。
25	シアターコンプレックス(仮称)に付随する賑わい・交流施設は必要諸室、規模等の具体的な情報が記載されていないが、本業務において具体的な検討を行っていくという理解でよいか。	今後、整備・運営事業者の公募時に提案を求める予定であり、本業務においては、必要に応じて北山エリア整備に親和性の高い用途や規模、諸室等を提案してください。
26	施設運営において、芸術監督を据えることは想定しているか。その場合、どの部門の芸術監督を想定しているか。	今後、整備・運営事業者の公募時に提案を求める予定であり、本業務において、魅力的な施設運営の手法等を検討していくこととします。

【その他に関する質問】

番号	質問	回答
27	北山エリア整備基本計画P13の整備スケジュールの表中「R2」等の数字は年度表記でしょうか。また、各施設の今後の整備事業者公募は何年何月頃を予定しているか。	「R2」等の数字は年度表記です。整備・運営事業者の公募の具体的な時期については、本業務で検討を進めていきます。
28	今後の整備事業者公募に合わせ、別途アドバイザー業務等の発注予定があると理解してよいか。	現時点では未定です。
29	本業務を受託した場合、今後の整備事業を検討する民間事業者との接触や当該民間事業者に対するアドバイザー業務の提供に制限は生じるか。	本業務については、民間事業者との接触やアドバイザー業務の提供を制限するものではありませんが、企画提案仕様書【留意事項】1(3)に記載のとおり、受託者は当該業務で知り得た機密、個人情報等について厳守することに十分留意してください。
30	質問29において、制限が生じる場合、本業務の受託者(A企業)のグループ企業(B企業)に対しても同様の制限が生じるか。(AとBは直接的な親子関係ではなく、同一グループに属している対等の会社を想定)	ただし、今後、整備・運営事業者の公募に向けたアドバイザー業務等の委託を想定しており、当該業務の受託者については、整備事業者としての参加資格の制限やグループ企業を含めてアドバイザー業務の提供の禁止等の制限が生じる予定です。